

## 利用者のために

### 1 調査の目的

本調査は、「平成 27 年（2015 年）産業連関表」（総務省等 10 府省庁の共同事業）の作成のために、農林水産省担当部門に係る財・サービスの生産に要した費用構成を把握し投入額推計等に必要な基礎資料を得ることを目的としている。

### 2 調査の根拠法令

統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 19 条第 1 項の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施した一般統計調査である。

### 3 調査の対象

調査の名称	調査の対象
(1) 農業サービス業投入調査	平成 27 年に米・麦共同乾燥調製事業、稲作共同育苗事業及び青果物共同選果事業を行った事業所
ア 米・麦共同乾燥調製事業投入調査	
イ 稲作共同育苗事業投入調査	
ウ 青果物共同選果事業投入調査	
(2) 種苗業（農業）投入調査	平成 27 年に農産物（畜産物、蚕を除く。）の種子、球根、苗木（山行き用苗木を除く。）を生産した事業所
(3) 民有林事業投入調査	平成 27 年に育苗事業（民有林）、造林事業（民有林）及び素材生産事業（民営）を行った事業所
ア 育苗事業（民有林）投入調査	
イ 造林事業（民有林）投入調査	
ウ 素材生産事業（民営）投入調査	
(4) 栽培きのこ生産業投入調査	平成 27 年に栽培きのこの生産を行った事業所
(5) 内水面養殖業投入調査	平成 27 年に内水面において養殖業（こい、うなぎ、あゆ、にじます）を行った事業所
(6) 農林水産関係製造業投入調査	平成 27 年に農林水産業に関連する製造品（食料品、飲料（酒類を除く）、飼料・有機質肥料、木材、農薬、畳・わら加工品）に該当する製造品を製造した事業所
(7) 農業土木事業投入調査	平成 27 年に国営、都道府県営及び団体営の土地改良事業等を行った地方農政局（北海道開発局及び沖縄総合事務局を含む。）及び都道府県
(8) 林野公共事業投入調査	平成 27 年に林道事業、治山事業及び災害復旧事業を行った地方森林管理局及び都道府県

#### 4 抽出方法

調査の名称	抽出方法
(1) 農業サービス業投入調査	
ア 米・麦共同乾燥調製事業投入調査	産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果に基づき、過去1年間の水稲作業における乾燥・調製作業を受託した事業所のうち、農作業の受託面積・受託料収入が多いなど、規模の大きな事業所を選定
イ 稲作共同育苗事業投入調査	産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果に基づき、過去1年間の水稲作業における育苗事業を受託した事業所のうち、農作業の受託面積・受託料収入が多いなど、規模の大きな事業所を選定
ウ 青果物共同選果事業投入調査	産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果に基づき、過去1年間の野菜作、果樹作を受託した事業所のうち、共同選果を行い、受託料収入が多いなど、規模の大きな事業所を選定
(2) 種苗業（農業）投入調査	業界団体が所有する名簿に基づき、生産額の比較的大きな事業所を選定
(3) 民有林事業投入調査	
ア 育苗事業（民有林）投入調査	業界団体が所有する名簿に基づき、生産額の比較的大きな事業所を選定
イ 造林事業（民有林）投入調査	産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果に基づき、保有山林における過去1年間の実作業（植林、下刈り、間伐など）を行った事業所または過去1年間に林業作業の受託（植林、下刈り、間伐など）を行った事業所のうち、比較的那面積が大きい事業所を選定
ウ 素材生産事業（民営）投入調査	産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果に基づき、過去1年間に素材生産を行い、そのうち、立木買いによる生産量が比較的多い事業所を選定
(4) 栽培きのこ生産業投入調査	産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果に基づき、過去1年間にきのこ栽培を行った事業所のうち、販売金額が比較的多い事業所を選定
(5) 内水面養殖業投入調査	産業連関表作成対象年の直近に実施された「漁業センサス」の結果に基づき、過去1年間に内水面養殖業を行い、収穫物の販売を行った事業所の中から養殖種類（こい、うなぎ、あゆ、にじます）毎に施設使用面積・販売金額が多いなど、規模の大きな事業所を選定
(6) 農林水産関係製造業投入調査	産業連関表作成対象年の前年に実施された「工業統計調査」の結果に基づき、調査対象品目ごとに出荷額規模の大きい事業所の順に出荷額の約60%をカバーする事業所を選定
(7) 農業土木事業投入調査	国営、都道府県営及び団体営の土地改良事業等の事業費に基づき、地方農政局等及び都道府県を選定
(8) 林野公共事業投入調査	林道事業、治山事業及び災害復旧事業の事業費に基づき、地方森林管理局及び都道府県を選定

## 5 調査事項

- (1) 農業サービス業投入調査、種苗業（農業）投入調査、民有林事業投入調査、栽培きのこ生産業投入調査、内水面養殖業投入調査、農林水産関係製造業投入調査  
収入内訳、経費内訳、再生資源売却額
- (2) 農業土木事業投入調査、林野公共事業投入調査  
事業費総括、工事費内訳、再生資源売却額

## 6 調査の対象期間

平成 27 年（平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日）の 1 年間とした。

なお、上記期間での記入が困難な場合は、平成 27 年を最も多く含む決算期間の 1 年間とした。

ただし、米・麦共同乾燥調製事業投入調査及び稲作共同育苗事業投入調査については、平成 27 年産の米・麦及び稲作育苗の事業期間を対象とした。

## 7 調査の実施時期

平成 28 年 8 月から 9 月の間に実施した。

## 8 調査の方法

- (1) 農業サービス業投入調査、種苗業（農業）投入調査、民有林事業投入調査、栽培きのこ生産業投入調査、内水面養殖業投入調査、農林水産関係製造業投入調査  
農林水産省→民間調査機関→調査対象の系統による郵送調査（希望者は電子メール調査）
- (2) 農業土木事業投入調査  
農林水産省→地方農政局（北海道開発局及び 沖縄総合事務局を含む。）及び都道府県の系統による電子メール調査
- (3) 林野公共事業投入調査  
農林水産省→森林管理局及び都道府県の系統による電子メール調査

## 9 集計

調査ごとに回収した調査票のうち有効回答のあったものについて、金額を単純に積み上げて集計を行った。

## 10 調査票の回収状況

調査名	調査対象数 A	回答数 B	集計対象数 C	回収率 (%) B/A	有効回収率 (%) C/A
1. 農業サービス業投入調査	180	125	116	69.4%	64.4%
米・麦共同乾燥調整事業投入調査	60	45	42	75.0%	70.0%
稲作共同育苗事業投入調査	60	40	40	66.7%	66.7%
青果物共同選果事業投入調査	60	40	34	66.7%	56.7%
2. 種苗業（農業）投入調査	90	54	50	60.0%	55.6%
3. 民有林事業投入調査	152	97	90	63.8%	59.2%
育苗事業（民有林）投入調査	52	34	33	65.4%	63.5%
造林事業（民有林）投入調査	50	33	31	66.0%	62.0%
素材生産事業（民営）投入調査	50	30	26	60.0%	52.0%
4. 栽培きのこ生産業投入調査	150	99	84	66.0%	56.0%
5. 内水面養殖業投入調査	50	26	26	52.0%	52.0%
6. 農林水産関係製造業投入調査	2,259	1,032	904	45.7%	40.0%
7. 農業土木事業投入調査	639	639	638	100.0%	99.8%
8. 林野公共事業投入調査	146	146	144	100.0%	98.6%
計	3,666	2,218	2,052	60.5%	56.0%

## 11 利用上の注意

(1) 本調査結果の金額は、有効回答のあった調査票の数値について単純に合計したものである。

また、構成比は、収入合計（金額）に対する各経費（金額）の割合（ただし、農業土木事業投入調査、林野公共事業投入調査については、事業費（金額）に対する各項目（金額）の割合）である。

(2) 本調査は、産業連関表作成の基礎資料として、財・サービスの生産に要した費用構成等を把握することを目的としたものである。

産業連関表は、様々な基礎資料を用いて推計する加工統計であり、この調査結果は、その一つとして用いるものである。このため、今後公表を予定している産業連関表（平成31年6月頃公表予定）の投入係数が、この調査から得られた構成比とは異なる場合がある。

## 12 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部 統計企画管理官 総合解析班

電話：03-3502-8111 内線3580

直通：03-3502-5631

FAX：03-3501-9644